

事業報告

第1期（平成26年度）

（平成26年7月14日から平成27年3月31日まで）

1. 法人の状況に関する重要な事項

(1) 第1期の奨学生の募集、選考及び決定を行った。

募集対象者は、指定校（慶應義塾大学、九州大学、九州工業大学及び兵庫県立大学の4校）に在学する理工系の学科を専攻する大学3年生若しくは4年生又は大学院（修士課程）1年生若しくは2年生とした。

(2) 奨学生26名に対して、一人当たり月額3万円の奨学金を支給した。

（設立初年度の支給期間は原則として半年間とした。）

	本年度応募者	本年度採用者
大学3年生	3名	3名
大学4年生	12名	12名
大学院1年生	6名	6名
大学院2年生	7名	5名
合計	28名	26名

(3) 奨学生に対する効果測定の一環として、奨学生と昼食会を開催した。

慶應義塾大学訪問の際に、試験的に奨学生と昼食会を開催し、奨学生に対して指導及び助言を行った。今後も指定校訪問の際に、交流会・昼食会などを企画・開催し、随時、奨学生に対して指導及び助言を行う予定である。

(4) 財団の広報活動を行った。

第1期の指定校（慶應義塾大学、九州大学、九州工業大学及び兵庫県立大学の4校）及び第2期の指定校（慶應義塾大学、九州大学、九州工業大学、兵庫県立大学、大阪府立大学、長崎大学、宇都宮大学、同志社大学及び関西大学の9校）の奨学金担当窓口に対して、当財団の活動について説明し、奨学事業について協力を依頼した。

また、広報活動の一環として、平成27年度にホームページを開設する予定であり、平

成 26 年度はその準備を行った。

(5) 公益財団法人認定申請の準備を行った。

平成 26 年度の実績と平成 27 年度の事業計画を基に、準備が整い次第、内閣府に対して公益認定申請を行う予定であり、平成 26 年度はその準備を行った。

2. 会議の開催状況及び決議の内容の概要

(1) 第 1 回理事会・・・平成 26 年 8 月 11 日

- ① 第 1 回評議員会の招集（決議の省略の方法により開催）・・・承認

(2) 第 2 回理事会・・・平成 26 年 9 月 3 日

- ① 専務理事の選定及び事務局長の任免・・・承認可決
- ② 平成 26 年度事業計画書・収支予算書の承認・・・承認可決
- ③ 平成 26 年度資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認・・・承認可決
- ④ 内部規程の承認・・・承認可決
理事会運営規程、奨学金規程、選考委員会運営規程、選考委員の報酬等並びに費用に関する規程、理事の職務権限規程、資金管理運用規程、事務局運営規程
- ⑤ 選考委員の選任・・・承認可決
- ⑥ 外部役員の実任限定契約の締結の件・・・承認可決

(3) 第 3 回理事会・・・平成 27 年 1 月 27 日

- ① 第 2 回評議員会の招集（決議の省略の方法により開催）・・・承認

(4) 第 4 回理事会・・・平成 27 年 2 月 18 日

- ① 平成 27 年度事業計画書・収支予算書の承認・・・承認可決
- ② 平成 27 年度資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認・・・承認可決
- ③ 内部規程の承認・・・承認可決
奨学金規程の改定

(5) 第 1 回評議員会・・・平成 26 年 9 月 3 日

- ① 平成 26 年度事業計画書・収支予算書の承認・・・承認可決

② 平成26年度資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認・・・承認可決

③ 内部規程の承認・・・承認可決

評議員会運営規程、理事、監事及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程

(6) 第2回評議員会・・・平成27年2月18日

① 平成27年度事業計画・収支予算の承認・・・承認可決

② 平成27年度資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認・・・承認可決

(7) 第1回選考委員会・・・平成26年11月10日

① 選考基準の承認・・・承認可決

② 奨学生の選考・・・承認可決

以 上

事業報告の附属明細書

第1期（平成26年度）

（平成26年7月14日から平成27年3月31日まで）

第1期（平成26年度）事業報告において、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」はない。